

須賀川市公告第16号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び須賀川市契約規則（平成29年須賀川市規則第22号。以下「規則」という。）第6条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和8年3月3日

須賀川市長 大寺 正晃

1 制限付一般競争入札に付する事項		
(1)	管理番号	第3号
(2)	件名	須賀川市小学校英語活動指導助手派遣業務
(3)	場所	市内義務教育諸学校
(4)	履行期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
(5)	概要	<p>【業務内容】 須賀川市内小学校15校及び義務教育学校稲田学園に英語指導助手6名を派遣し、3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語科及び英語指導全般並びに教員向けの研修を実施する。</p>
(6)	発注課	学校教育課
2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項		
<p>対象案件の入札に参加する者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。</p>		
(1)	須賀川市競争入札参加資格登録規程（平成30年須賀川市告示第97号）第2条各号の区分に応じた競争入札参加資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。	
(2)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。	
(3)	制限付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「入札参加資格確認申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、須賀川市有資格業者に対する入札参加資格制限に関する要綱に基づく制限を受けていないこと。	
(4)	会社更生法に基づく更生手続き又は民事再生法に基づく民事再生手続き中の者でないこと。	
(5)	市税の滞納がないこと。	
3 仕様書の交付		
(1)	交付場所	市ホームページ（仕様書のデータをダウンロード可能）
(2)	交付期間	<p>令和8年3月3日（火） ～ 令和8年3月16日（月） （土日、祝日を除く8時30分～17時15分）</p> <p>下記「4 入札参加の申込み」に定める参加申込期日（令和8年3月10日）の翌日以降での交付は、参加申込を行い受付された事業者のみに限る。</p>
(3)	<p>交付方法</p> <p>ア 仕様書閲覧パスワード申請・回答書により、財政課契約管理係へFAXで申請すること。 （FAX:0248-94-4563）</p> <p>イ 財政課窓口での交付を希望する場合は、仕様書交付申請書及びデータを書き込んでいない未使用の電子媒体（CD-R）を持参すること。</p> <p>ウ 仕様書の交付は、上記「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」に掲げる要件を満たしていると見込まれる者に限る。</p> <p>※入手した仕様書を対象案件の見積以外に使用しないこと（対象案件を落札し、契約履行のために使用する場合を除く）。また、入手した仕様書を第三者に譲渡、提供、貸借、閲覧に供しないこと。</p>	

4 入札参加の申込み		
この入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を財政課契約管理係に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。		
(1)	受付期間	令和8年3月3日(火) ～ 令和8年3月10日(火) (土日、祝日を除く8時30分～17時)
(2)	受付場所	〒962-8601 須賀川市八幡町135 須賀川市役所(2階) 財政課契約管理係 宛て
(3)	受付方法	持参もしくは郵送。(郵送による場合は令和8年3月10日(火)必着)
(4)	記載内容に変更が生じた場合の再提出期限	令和8年3月10日(火)17時まで
5 仕様書に関する質問の提出と回答		
(1)	質問の提出期間	令和8年3月3日(火) ～ 令和8年3月10日(火) (土日、祝日を除く8時30分～17時00分)
(2)	質問の提出場所	財政課契約管理係(市役所2階) ※FAXの場合は、0248-94-4563 FAXにより質問書を市へ提出した場合は、送達確認のため財政課契約管理係へ電話連絡を行うこと。(TEL:0248-88-9180)
(3)	市からの回答期限	令和8年3月13日(金)
(4)	回答方法	質問者に原則としてFAXにより回答するとともに、市ホームページにおいて質問事業者名は非公表としたうえでその質問内容及び回答内容を掲載する。
6 入札に参加する者に必要な資格の確認結果の通知等		
(1)	令和8年3月12日(木) までに申請者へ結果を通知する。	
(2)	入札参加資格がないとされた者は、令和8年3月13日(金) までにその理由の説明を求めることができる。	
(3)	市は入札参加資格がないとしたことについて、説明を求められたときは、書面により回答する。	
7 入札参加資格の喪失		
入札に参加する者に必要な資格を有するとされた者が、「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項に掲げる条件」に該当しなくなったとき又は提出書類に虚偽の記載をしたことが明らかになったときは、この入札に参加する資格を喪失する。		
8 入札保証金		
免除する。		
9 入札執行日時		
(1)	入札日時	令和8年3月16日(月) 10時 00 分
(2)	入札場所	須賀川市役所 2階 会議室201
10 入札方法等		
(1)	入札方法	紙入札 (9に定める入札日時及び入札場所にて入札書の提出を行う。)
(2)	入札書記載方法	入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜き額)を入札書に記載すること。
(3)	最低制限価格	無
(4)	落札者の決定	予定価格内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
(5)	再入札	第1回の入札で落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。 また、再度入札の場合において、前回入札の最低価格より高い金額又は同額の入札は無効とする。 失格・無効となった者は再入札に参加することはできない。

11 無効となる入札書

(1)	2の入札に参加する者に必要な資格のない者もしくは必要な資格の確認を受けていない者のした入札書
(2)	入札に参加する者の記名及び押印を欠く入札（代理人による入札の場合は、入札参加者の記名及び代理人の記名押印）
(3)	入札金額を訂正した入札書
(4)	誤字脱字等により必要事項の意思表示が不明瞭である入札書
(5)	同一入札参加者又は代理人が2つ以上提出した入札書
(6)	代理人による入札で、入札書提出前に委任状を提出しない者のした入札書
(7)	「資本関係又は人的関係のある事業者の同一入札参加制限運用基準」により資本関係又は人的関係のある者同士がした入札書
(8)	その他入札に関する条件に違反した入札書

12 契約に関する事項

(1)	規則及び契約条項に基づき契約書を取り交わし、契約を締結する。
(2)	<p>契約保証金</p> <p>規則第29条に基づき、契約代金の額の100分の10以上の額を納付すること。ただし、同規則第30条第1項の各号に該当する場合においては、発注者の判断により契約保証金の納付を免除する。</p>
(3)	<p>契約代金の支払</p> <p>契約条項に定めるとおりとする。</p>